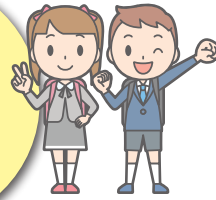


目 次

基本目標 1 学校での 教育の推進



■基本的施策 1 「確かな学力」を身に付けた児童・生徒の育成	
1 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ります	1
2 思考力・判断力・表現力の育成を図ります	2 ★
3 学習意欲の向上や学習習慣の確立を図ります	3
4 小中学校9年間を見通し、発達の段階を踏まえた学力の育成を図ります	4
5 外国語によるコミュニケーション能力の育成を図ります	5 ★
6 個別の教育的ニーズに対応した特別支援教育の充実を図ります	6
■基本的施策 2 関わりの中で豊かな人間性を育てる教育の推進	
1 規範意識や他人を思いやる心を育む道徳教育を推進します	7
2 他人にやさしい人づくりを育む人権教育を推進します	8 ★
3 環境にやさしい人づくりを育む環境教育の充実を図ります	8
4 生徒指導連絡協議会の開催など、生徒指導の充実を図ります	9 ★
5 福祉やボランティア活動に関する意識の高揚を図ります	9
6 情報リテラシー教育の充実を図ります	10
7 特別支援学校との交流を推進します	11
8 深圳小学(中国深圳市)との教育交流を通じた国際理解教育を推進します	12
■基本的施策 3 教育指導体制の充実と教職員の資質向上	
1 小学校と中学校の一貫した教育課程の作成を進めます	13 ★
2 小学校と中学校が連携した生徒指導の充実を図ります	14
3 小・中・高校と幼稚園・認定こども園・保育園の職員を含めた連携事業および交流を推進します	14 ★
4 授業公開や研究協議などにより校種間交流の推進を図ります	15
5 今日的な教育課題に対応した指導体制の充実を図ります	15
6 地域や児童生徒の実態をふまえた特色ある学校づくりを推進します	16
7 教職員の資質向上に資する教育センター機能の充実を図ります	17 ★
8 教職員の自主研究への支援を図ります	17
■基本的施策 4 教育環境の充実	
1 学校図書の実態と利用の促進を図ります	18
2 心を豊かにする読書活動を推進します	19
3 学校図書館図書の学校間相互利用を推進します	19 ★
4 教育支援センター機能の充実を図ります	20
5 デジタル教材を活用した授業を推進します	20
6 教職員が子どもと向き合う時間の確保を図ります	21
7 校務支援システムの構築を推進します	21
8 学校教育施設(小学校・中学校、給食センター)の計画的整備を推進します	22
■基本的施策 5 地域に根ざした学校づくり	
1 地域の歴史・文化・産業等をテーマにした学習を推進します	23
2 地域の方など外部講師を活用した地域教育を推進します	24 ★
3 学校から地域への情報発信を推進します	24 ★
4 積極的な学校公開等による地域に開かれた学校づくりを推進します	25

基本目標 2

家庭・地域社会での
教育の推進

■基本的施策 1 家庭教育、子育て支援の充実

- | | | |
|----|--|------|
| 1 | 入学説明会などの機会を活用し、保護者を対象とした家庭教育の大切さを学ぶ講座を実施するなど、家庭の教育力を高めるため、学習機会の充実に努めます | 27 |
| 2 | 効果的な家庭教育の事業を推進するため、各関係機関や地域が連携した「家庭教育推進協議会」を開催し、課題や施策について協議します | 28 |
| 3 | 保健センターで行われる0歳児相談で、赤ちゃんと一緒に絵本を読む大切さを伝える「ブックスタート事業」を実施します | 29 |
| 4 | 家庭教育指針「ののいち元気家族三か条」を活用しながら、基本的な生活習慣や家庭教育の大切さを啓発します | 30 |
| 5 | 市内一斉に親子のふれあいを強化する日として「ノーテレビ・ノーゲームデー」を推進します | 31 ★ |
| 6 | 家庭教育サポーターを養成し、保育園での保護者に対する相談業務など子育て支援や子育て相談体制の充実に努めます | 32 |
| 7 | 子育て支援施設で実施される行事の情報を、「ののいちこどもカレンダー」として作成し市内医療機関やスーパーなどに掲示し、情報の提供に努めます | 33 ★ |
| 8 | 家庭教育力を高めるため、小・中学校生の保護者を対象に家庭教育の大切さを学ぶ（PTA 家庭教育学級）講座などを実施し、学習機会の充実に努めます | 34 |
| 9 | 幼児期における家庭の教育力を高めるため、保護者を対象に親子のふれあいの大切さや生活習慣の大切さを学ぶ「幼児家庭教育講座」を開催します | 35 |
| 10 | 情報技術を活用した今後の家庭教育支援として、携帯電話などモバイルツールを活用した子育て情報配信サービスを充実します | 36 ★ |

■基本的施策 2 青少年の健全育成

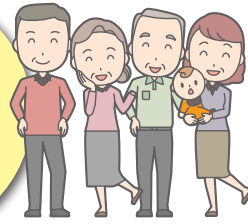
- | | | |
|----|---|------|
| 1 | 不登校など、子どもたちが直面する課題の調査・研究や教育相談など教育センター活動の充実に努めます | 37 ★ |
| 2 | 青少年問題協議会の開催など、関係機関相互の調整と意見交換をしながら青少年健全育成の課題について調査・研究に努めます | 38 |
| 3 | 県事業の「石川少年の翼」の参加者への助成など国際交流の推進に努めます | 38 |
| 4 | 成人式の開催を通して、自立し大人社会への仲間入りすることの自覚など青少年の社会参加活動を推進します | 39 |
| 5 | 少年育成センターの活動として、Webサイトの巡視など有害情報から子どもを守る取り組みを推進します | 40 |
| 6 | 少年育成センターの活動として、街頭巡視活動など子どもの問題行動の抑止と有害環境から子どもを守る取り組みを推進します | 41 |
| 7 | 自然と触れ合う「自然教室」を実施し、子どもたちがたくましく生きる力や豊かな人間性を育むように努めます | 42 ★ |
| 8 | 立志式の開催を通して、人生の分岐点に立つ14歳の青少年に、次代を担う者としての自覚・自立を促します | 43 ★ |
| 9 | 子ども会やPTAなど、社会教育団体の活動を支援します | 44 ★ |
| 10 | 青少年ボランティア団体などの活動を支援します | 45 |

■基本的施策 3 家庭、地域、学校が一体となった教育力の向上

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 見守り隊など、地域での子どもの安全を守る取り組みを促進します | 46 |
| 2 | 「“ののいちっ子を育てる” 市民会議」の活動を支援して、「愛と和のひと声運動」など市民相互の健全育成の気運を高めます | 47 |
| 3 | 「“ののいちっ子を育てる” 市民会議」の活動を支援して、「子どもと大人のまちぐるみ美化清掃」など、市民相互の健全育成の気運を高めます | 48 |
| 4 | 放課後子ども教室など、地域での安全で安心な子どもの居場所づくりの取り組みを推進します | 49 |
| 5 | 子どもの居場所づくりの取り組みである放課後子ども教室を地域単位の地区集会施設で運営します | 廃止 50 |
| 6 | 「“ののいちっ子を育てる” 市民会議」を中心とした学校・家庭・育成団体・地域・行政の連携による育成活動を促進します | 50 |
| 7 | 地域の伝統行事や子ども会活動の活性化を支援します | 51 |

★は評価に変更のあった事業です。

基本目標 3
生涯学習の
推進



■基本的施策 1 生涯教育と社会参画の推進

1 公民館が地域の学習拠点として、市民の学習ニーズや社会の要請に応えるなど地域コミュニティの場となるよう、特色ある事業を推進します	53
2 公民館事業として、地域のコミュニティが充実するよう地区運動会など、子どもから高齢者まで世代を越え地域全体を巻き込んだ事業を推進します	54 ★
3 地区公民館事業として、市民が生涯にわたって、自主的な学習活動が続けることができるよう活動を支援します	55
4 中央公民館事業として、ののいちマナビフェスタの開催など、市民自らが主体となった学習成果を発表する機会の充実を促進します	56
5 中央公民館事業として、寿大学校など生涯にわたって学ぶ機会の提供に努めます	57 ★
6 市民の自主的運営による市民大学校事業など、市民による市民のための学習体制の推進に努めます	58 ★
7 市民大学校グループ研究会やサークル活動など、自主的学習グループへの活動を支援します	廃止 59
8 まちづくりや環境問題など、地域の問題解決のため市民自ら自主的に活動しているグループ・団体を支援します	廃止 59
9 図書館が市民の学習活動を通じた知の拠点として、誰もが利用しやすい施設として機能を果たすよう努めます	60
10 学びのサポーター登録など、地域の人材を発掘し、地域社会の活性化を推進します	61
11 子ども会やスカウト育成会、PTA連合会、女性団体など、社会教育関係団体の自立と活動を支援します	62 ★
12 学んだ成果を活かして社会に貢献することを目的としたボランティアセンターを設置し、情報の集約化とボランティアのコーディネートの精度を高めます	廃止 62
13 新図書館の事業として、市民が学習の成果を活用して行う活動の機会を提供し、その活動を支援します	新規 63
14 複合施設である「学びの杜ののいちカレード」の機能を生かした事業を展開します	新規 64
15 市民協働の拠点づくりに地域中心交流拠点施設を積極的に活用します	新規 66

■基本的施策 2 文化・芸術活動の推進

1 優れた芸術・音楽鑑賞などの機会を充実します	67 ★
2 利用しやすい文化施設の環境を充実させ、市民参加型の文化芸術の活性化を促進します	68
3 市民芸術家との協働により芸術文化に親しむ機会を充実します	69 ★

■基本的施策 3 伝統行事・文化財の保護と活用

1 郷土芸能伝承団体活動や後継者の育成を支援します	70
2 市内の文化遺産を活用した企画展やイベントなどを充実します	71 ★
3 埋蔵文化財発掘調査の最新情報の発信を充実します	72
4 市内の文化遺産の情報を発信するデジタル資料館を充実します	73 ★
5 市内の文化遺産のガイダンス設備を充実します	74 ★
6 史跡末松廃寺跡の解明を進め魅力ある再整備を実施します	75 ★
7 史跡御経塚遺跡の発掘調査を行ない、再整備を実施します	76 ★
8 喜多家住宅の重要文化財追加指定を実施します	新規 77

■基本的施策 4 スポーツ活動の推進

1 研修会や講習会を開催するなど、指導者の育成と指導力の向上を図ります	78
2 地域や年齢層に合ったスポーツの普及など、生涯スポーツを推進します	79
3 生涯スポーツを推進するためにも、誰でも参加できるニュースポーツなどの普及を推進します	80
4 高齢者等へのスポーツ活動を促進します	81
5 競技スポーツの強化のため、体育協会や加盟競技団体への支援とともに企業、民間スポーツクラブ、大学、高校などと連携し、選手の発掘や競技力向上に向けた取り組みを推進します	82
6 体育協会やスポーツ少年団、認定クラブ、民間スポーツクラブ、高校、大学のスポーツ活動との連携を図り、市民の自主的なスポーツ活動への参画を促します	83
7 競技協会が主体となる各種のスポーツイベントなど、自主運営に向けた取り組みを推進します	84
8 スポーツ施設の有効利用のため、市スポーツ施設、学校体育施設の計画的な運用を図ります	85

■基本的施策 5 生涯学習環境の整備

1 市民が生涯にわたって自主的な学習活動が続ける拠点として、公民館等が十分な機能を保持するよう施設環境の整備に努めます	86
2 社会教育施設（図書館、公民館、生涯学習センターなど）の計画的整備を推進します	87 ★
3 文化施設（博物館、美術館など）の計画的整備を推進します	88
4 スポーツ施設（体育館、武道館、サッカー場など）の計画的整備を推進します	89
5 社会体育及び学校体育施設の一般開放など、住民に開かれた施設活用を推進します	90
6 新図書館において近隣市町との連携を促進します	新規 91